

# 神奈川県医療費適正化計画

(平成 25 年度～平成 29 年度)

今後、高齢者の増加により、医療費の増加が予想されますが、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするために、医療費の伸びが過度に増大しないようにしていく必要があります。

神奈川県では、本格的な高齢社会の到来に対応しながら、県民の健康の保持・増進と生活の質（QOL）の維持・向上に取り組むことにより誰もが安心して医療サービスを受けられるよう医療費の伸びの適正化を目指してまいります。



★「神奈川県医療費適正化計画」は県ホームページでご覧いただけます。

県ホームページ

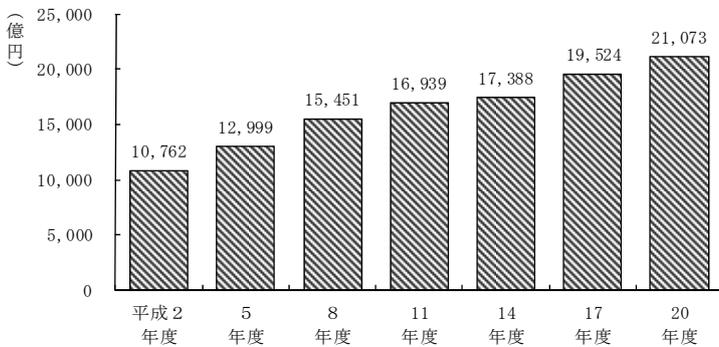
神奈川県医療費適正化計画

検索

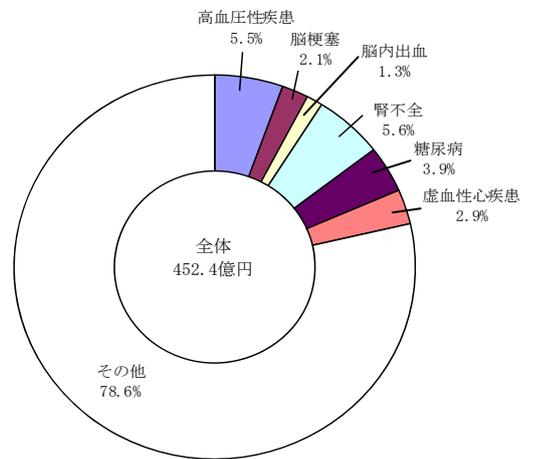
# 神奈川県医療費を巡る状況

- ◆平成 20 年度の県民医療費は、2 兆 1,073 億円で、平成 2 年度以降増加を続けています。
- ◆今後の急速な高齢化により、一人当たり医療費の高い後期高齢者医療費の割合が増加し、県民医療費も他の都道府県を上回る伸び率での増加が予想されます。
- ◆神奈川県国民健康保険被保険者の医療費を疾病分類別に見ると、高血圧性疾患、虚血性心疾患、脳梗塞、脳内出血、糖尿病、腎不全の 6 種類の生活習慣病の医療費だけで、全体（121 種類）の約 5 分の 1 を占めています。
- ◆平均在院日数が長いほど一人当たり入院一般診療医療費が高くなるという相関関係が見られます。

県民医療費の推移



神奈川県国民健康保険被保険者の疾病分類（121 分類）別医療費の割合



神奈川県の一人当たり医療費

県民医療費 (平成20年度)	236,300円
県後期高齢者医療費 (平成22年度)	839,844円

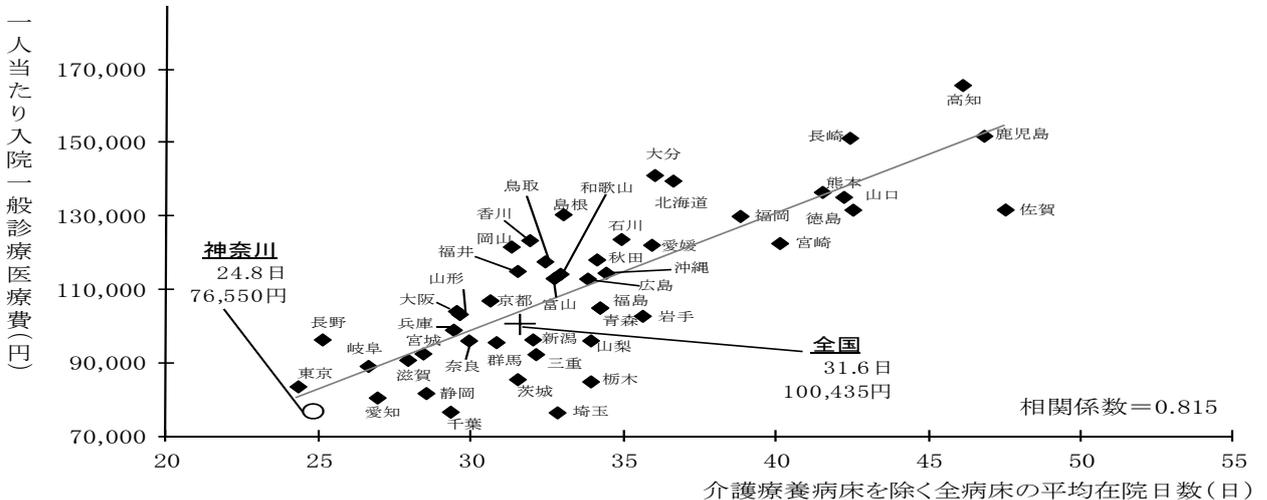
神奈川県の人口の将来推計

上段：人口（単位：千人） 下段：構成比

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
全人口	9,048	9,018	8,993	8,896	8,737	8,525
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
65 歳以上	1,820	2,182	2,354	2,426	2,542	2,718
	20.1%	24.2%	26.2%	27.3%	29.1%	31.9%

※平成 22 年 5 月診療分

介護療養病床を除く全病床の平均在院日数と入院一般診療医療費の関係（平成 20 年度）



## 重点的に取り組む課題

- ◆今後の急速な高齢化に対し、県民の健康の保持の推進と医療費の伸びを適正化するために、生活習慣病予防対策に重点的に取り組む必要があります。生活の質（QOL）の維持・向上を図るためにも、健康診査・保健指導により生活習慣の改善を促す取組みや予防の重要性を普及・啓発する取組みを通じ、健康づくりを推進していくことが重要です。
- ◆効率的な医療の提供体制を維持しつつ急速な高齢化に対応するためには、介護サービスや在宅医療も含めた地域包括ケアの体制づくりが重要です。
- ◆必要な受診を抑制することはあってはなりません。県民の適正な受診の促進や医療費に関する意識を啓発していくことが重要です。

## 計画の目標

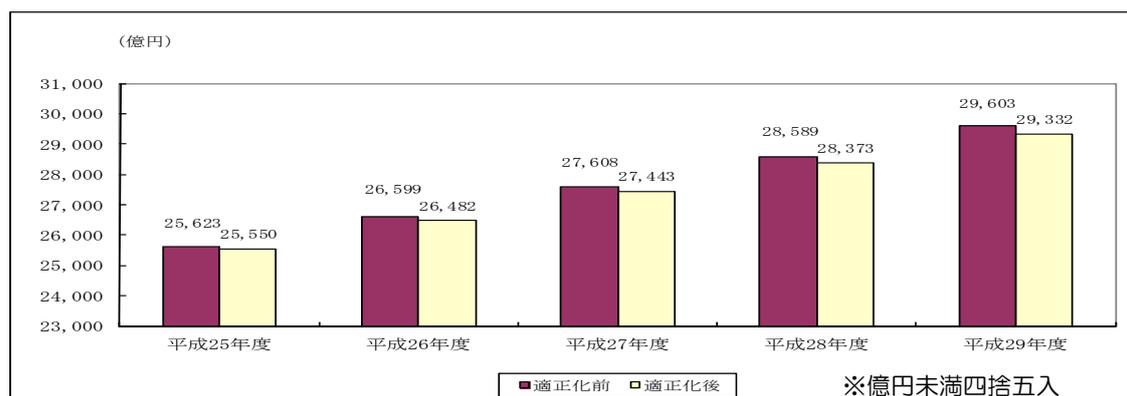
県民の健康の保持の推進と医療の効率的な提供の推進に関する7つの目標を設定し、目標実現のための取組みを通じて、医療費の伸びの適正化を目指します。

目標項目	平成29年度目標
特定健康診査の実施率	70%以上
特定保健指導の実施率	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	平成20年度比25%以上
たばこ対策	成人喫煙率 男性25% 女性6% 未成年者の喫煙をなくす 受動喫煙の遭遇機会を減らす
80歳（75～84歳）で自分の歯を20本以上持つ人の割合	65%
平均在院日数	23.7日 <sup>(※)</sup>
後発医薬品の使用促進	後発医薬品の安心使用に係る理解と普及

(※) 平成29年目標

## 医療費の見通し

目標の達成により、約271億円の医療費の伸びの適正化が図られる見込みです。



# 計画の施策展開

## 1 県民の健康の保持の推進のための取組み

### (1) 保険者による特定健康診査・特定保健指導の推進及びその支援

- ① 特定健康診査・特定保健指導に関する情報の収集・提供
- ② 特定健康診査・特定保健指導の従事者に対する人材育成
- ③ 特定健康診査・特定保健指導データ及び医療費分析の実施
- ④ 保険者協議会における保険者間の協議・調整
- ⑤ 特定健康診査等に関する個人情報の保護

### (2) 生活習慣病予防のための健康づくり

- ① 生活習慣病予防の重要性の普及啓発
- ② 地域保健と職域保健の連携
- ③ 歯及び口腔の健康づくり
- ④ がんなどの予防を目指したたばこ対策の推進

### (3) 病気にならない(未病を治す)取組み

- ① 「かながわ健康プラン21」に基づく県民健康づくり運動の推進
- ② 医食農同源の推進
- ③ 食生活習慣の改善に向けた普及啓発の推進
- ④ 食育の推進
- ⑤ 生活習慣病予防効果を目指す保健活動方法の確立

## 2 医療の効率的な提供の推進のための取組み

### (1) 医療機関の機能分担・連携の推進

- ① がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病及び精神疾患の医療連携体制の構築
- ② 救急医療、精神科救急医療、小児医療、周産期医療及び災害時医療の医療連携体制の構築
- ③ かかりつけ医(かかりつけ歯科医)を中心とした地域医療連携
- ④ 地域の中核病院を中心とした地域医療連携

### (2) 在宅医療・地域包括ケアの推進

- ① 在宅医療の推進
- ② 地域包括ケアの推進
- ③ サービス提供基盤の整備と多様な住まいの普及

### (3) 後発医薬品の使用促進

- ① 後発医薬品の安全使用に係る理解促進
- ② 「後発医薬品(ジェネリック医薬品)希望カード」の配布等の実施

### (4) 療養病床の転換の支援

- ① 介護保険施設等への転換に伴う整備費用の助成・支援
- ② 医療機関や高齢者等への相談窓口の設置
- ③ 療養病床を退院する利用者のための医療・介護サービス提供基盤整備の推進

## 3 適正な受診の促進等の取組み

- ① 後期高齢者医療広域連合や市町村への技術的助言等
- ② 重複受診者・頻回受診者に対する訪問指導
- ③ 医療費に関する意識の啓発
- ④ レセプト点検の実施
- ⑤ 第三者行為に係る求償等の充実

